

75歳以上の方へ | 一定の障害がある方は65歳以上

後期高齢者医療制度

保険証が更新されます

平成22年

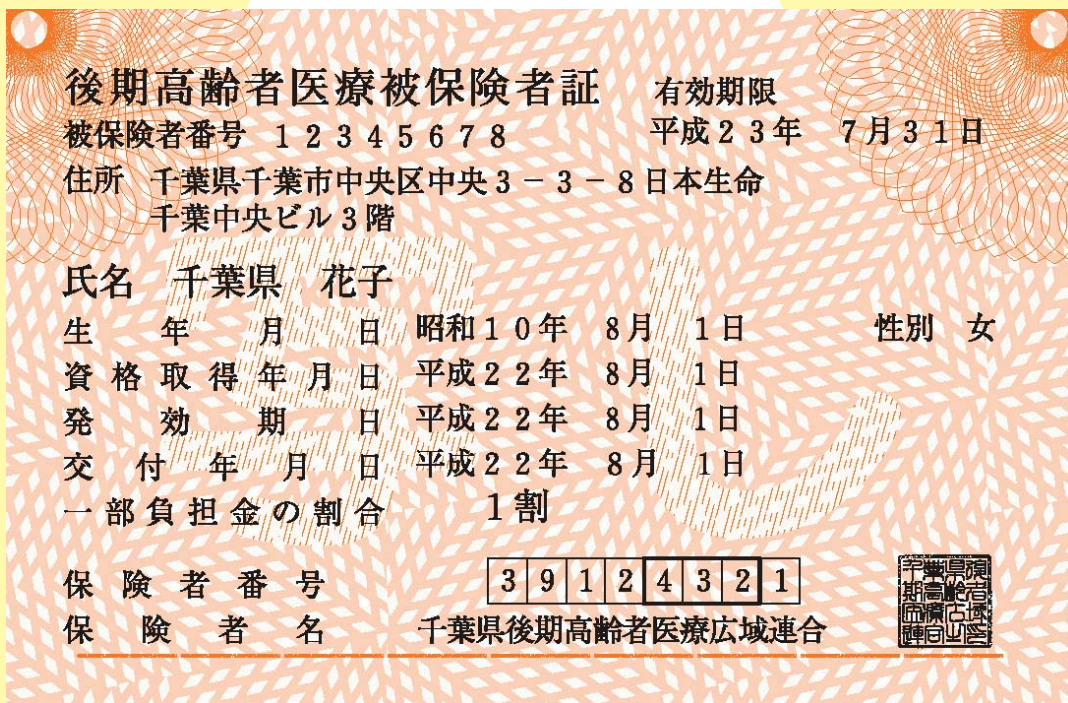
8月1日 から

有効期限

平成23年

7月31日 まで
1年間

●新しい保険証のイメージ



医療機関の窓口で支払う
自己負担の割合は1割
(現役並みの所得のある方は3割)だね!

今度の
保険証は
オレンジ
色ね!

更新の手続きはいりません

新しい保険証は、7月中に市(区)町村から送付します

お問
合わせ

千葉県後期高齢者医療広域連合

または、お住まいの市(区)町村高齢者医療担当課へ

発行:千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043-223-0075

ホームページ <http://www.kouiki-chiba.jp>